

事務連絡  
令和2年4月24日

入札参加の皆様へ

赤 磐 市

## 建設工事等に係る規定の改正について

赤磐市では、入札・契約手続きの公平性、透明性及び競争性を確保し、適正かつ効率的な事務の執行を図るため、下記のとおり規定の改正を行うこととしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 赤磐市建設工事等郵便入札試行実施要綱の全部改正

##### (1) 主な改正内容

- ・対象業務の範囲を、建設工事、測量・建設コンサルタント業務及び物品役務の競争入札（一般・指名）に拡大した。
- ・入札書は2重封筒に封印するものとし、一般書留又は簡易書留で郵送するものとした。

##### (2) 施行年月日

令和2年4月22日から施行し、同日以降に公告又は指名通知する対象業務について適用する。

#### 2. 赤磐市建設工事等郵便入札事務取扱要領の全部改正

##### (1) 主な改正内容

- ・郵便入札における外封筒及び内封筒の記載方法を規定した
- ・落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときの順位を決めるくじの方法を規定した。

##### (2) 施行年月日

令和2年4月22日から施行し、同日以降に公告又は指名通知する対象業務について適用する。